

一般名処方加算について

当院では、後発医療品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

現在一部の医療品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

三本柳整形外科クリニック

院長 関 一二三

